

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。



地域振興住宅の入居者を募集します

受付期間
平成29年1月16日（月）～3月31日（金）
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)



地域振興住宅イメージ

▽市内の市有地（高岡ほか）
▽新たに取得する市有地
(旧3町の市街地は除きます)

▽申込時に世帯主または配偶者（婚約者を含む）が、おおむね40歳以下で、2年以上市外に住民登録があること。

▽市内定住の意思があること。

▽同居親族（婚約者を含む）があること。

▽義務教育中の子どもがいること。

またはその見込みがあること。

▽自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。

▽税等を滞納していないこと。

▽申込者または同居者が暴力団員でないこと。

申込資格

▽申込時に世帯主または配偶者（婚約者を含む）が、おおむね40歳以下で、2年以上市外に住民登録があること。

地域振興住宅の建設地

▽市内の市有地（高岡ほか）
▽新たに取得する市有地
(旧3町の市街地は除きます)

地域振興住宅の概要

構造	木造平屋建て
間取り	2LDK・3LDK・4LDK
月額家賃	2万1千円以内
入居可能時期	平成30年4月上旬予定
募集戸数	8戸以内

（※財政事情により変動あり）

受付窓口

- ▽本庁建設課管理係
- ▽各支所建設水道課管理係

申込方法

「地域振興住宅入居申込書」と添付書類を本人または同居親族が窓口に提出してください。郵送での申込は、受付期限日の消印まで有効とします。

申込添付書類

- ▽住民票謄本（本籍地まで記載されたもの）
- ▽納税証明書（滞納がない証明）
- ▽所得証明書

入居決定者の選考

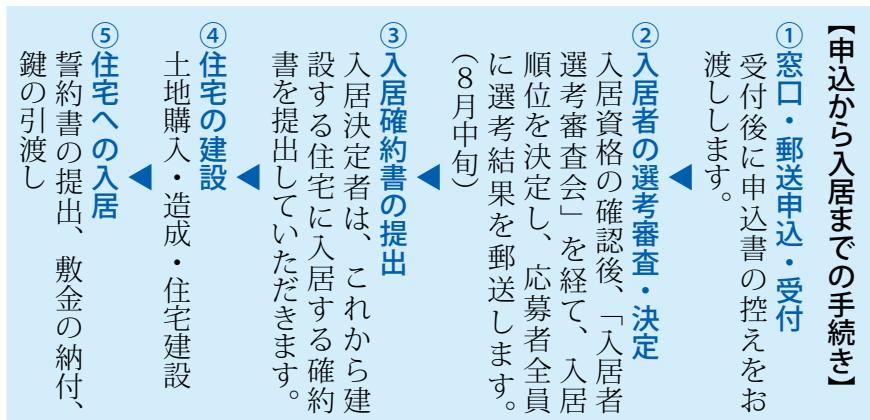
地域振興住宅入居者選考審査会の意見を元に、入居順位を決定します。入居順位を決め難いものは、公開抽選で決定します。

※入居順位は平成29年度限りの順位になります。

※地域振興住宅は将来入居者への払い下げが可能です。

※応募者が募集戸数に満たない場合における申込資格の緩和措置

応募者が募集戸数に満たない場合は、申込資格の市外住民登録が2年未満または市内在住の方も申込資格を有します。希望される方は受付窓口までご連絡ください。



お問い合わせ先

建設課・各支所建設水道課
本庁 ☎ 0986-76-8811
大隅 ☎ 099-482-5953

財部 ☎ 0986-72-0941



市営前玉団地（財部町）の入居者を募集します

市営前玉団地建設事業
新築住宅の入居者を募集します。

所在地 曽於市財部町南俣554番地1

募集戸数

8戸（鉄筋コンクリート2階建て）

住宅情報

間取り

▽3DK（住戸専用面積…85・8m²/戸）

▽**住宅使用料**

29900円

▽**受付窓口**

平成29年4月から

▽**受付時間**

午前8時30分～午後5時15分

▽**申込方法**

受付窓口に「市営住宅入居申込書」を

▽**申込添付書類**

準備しています。左記の書類を添えて本

▽**受付窓口**

人、または同居親族が提出してください。

前玉団地周辺地図



参考間取り図



建設課・各支所建設水道課

本庁 ☎ 0986-76-8811

大隅 ☎ 099-482-5953

財部 ☎ 0986-72-0941



生活トラブルのはなし

飲み物や汁物の突沸にご注意ください

お問い合わせ先

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

突然の突沸現象を防ぐには…

○ 電子レンジで飲み物等の液体を温める場合は、温めすぎないようにしましょう。取り出した際の振動や、取り出した後に砂糖を入れるなどの刺激が加わると突沸することもあります。温めすぎてしまった場合はすぐには取り出さず、扉を閉めたまま1～2分冷ましましよう。

ときには、火力を弱めにしてかき混ぜながら行いましょう。

寒い時期は飲み物を電子レンジ等で温めてから飲むという方は多いのではないでしようか。液体を加熱した場合、爆発するように沸騰し、中身が飛び散る「突沸（とつぶつ）」という現象が起こることがあります。突沸は前触れなく起こるため、やけどを負うおそれがあります。

【事例2】 みそ汁の入った鍋をガスこんろで温めなおしたところ、みそ汁から突然ポンと破裂音がして中身が飛び散った。

【事例1】 牛乳をカップに入れて電子レンジで温めたら、爆発音がして半分以上の牛乳が庫内に飛び散った。今まで毎日のように同様の方法で牛乳を温めていたが、このようなことは初めてだ。



サポーター募集のはなし

曾於市認定「介護予防サポーター」「生活支援サポーター」になりませんか？

曾於市では通所介護（デイサービス）や訪問介護（ヘルパー支援）で活躍していただくサポーターを募集します！ご自身の健康づくりや新しい友人づくりとして、また、ちょっと就労で生活に潤いを！あなたの時間を誰かのために…そして自分のために。あなたもサポーターになりませんか？

○平成28年度 曾於市認定サポーター講座受講について

- * 20歳以上の方なら、どなたでも受講できます。
- * 講義①～③を希望する時間・会場で受講できます。
- * 講義①～③の終了後、曾於市内の介護サービス事業所で1日間の実習があります。
- * すべての講座終了者には「曾於市認定サポーター」の認定証を交付します。
- * 認定後は、登録をしていただくと通所介護や訪問介護での活動・地域での集いや通いの場等でお手伝いができます。

	日程	時間	会場
講義①	1/30（月）	9:00～12:00	大隅弥五郎伝説の里
		13:30～16:30	財部保健福祉センター
		18:00～21:00	そお生きいき健康センター
	1/31（火）	9:00～12:00	そお生きいき健康センター
講義②	2/6（月）	9:00～12:00	大隅弥五郎伝説の里
		13:30～16:30	財部保健福祉センター
		18:00～21:00	そお生きいき健康センター
	2/7（火）	9:00～12:00	そお生きいき健康センター
講義③	2/13（月）	9:00～12:00	大隅農産加工センター
		13:30～16:30	財部保健福祉センター
		18:00～21:00	そお生きいき健康センター
	2/14（火）	9:00～12:00	そお生きいき健康センター

お申し込みは
1月16日（月）までに
下記問い合わせ先まで
お電話ください。

お問い合わせ先

介護福祉課
地域包括支援センター
☎ 0986-76-8824



子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 御用始め	5	6	7
8	9 成人の日	10 子育てひろば 身体測定・ 健康相談	11 子育てひろば お正月遊び	12 親子ふれあい遊び お正月遊び	13	14
15	16	17 子育てひろば キーホルダーを作ろう	18 子育てひろば キーホルダーを作ろう	19 親子ふれあい遊び 英語で遊ぼう・キーホルダーを作ろう	20	21
22	23	24 育児講座 パクパクッキン グ	25 育児講座 救急	26 親子ふれあい遊び 鬼のおめんを作 ろう・お誕生会	27	28
29	30	31 子育てひろば 鬼のお面をつく ろう				

【時間】

子育てひろば 午前 10 時～11 時 30 分
親子ふれあい遊び 午前 10 時～11 時 30 分
育児講座 午前 10 時～11 時 30 分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館



園庭開放

月曜日～金曜日 午前10 時～午後 3 時
育児相談

月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

育児講座「身体測定・健康相談」

1/10 (火) 弥五郎伝説の里

どれだけ大きくなったか身長、体重測定を行います。
保健師による健康相談もあります。母子手帳をご持
参ください。

育児講座「救急のおはなし」

1/25 (水) 財部保健福祉センター

講 師：大隅曾於地区消防組合 救急救命士

子どもをとりまく事故防止について・いざという時
のための対処法など、子育て中の方々に身近な事例
の紹介や、すぐに役立つお話を聞けます。

育児講座

「パクパクッキング（ランチョンセミナー）」

1/24 (火) 弥五郎伝説の里

講 師：曾於市役所 管理栄養士

時 間：9 時 30 分～11 時 30 分

申込：1/16 (月)～20 (金)

限定 10 組 自己負担 300 円 曾於市在住

※各育児講座を詳しく知りたい方は
「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



平成29年度 準看護師科(医療高等課程)

学生募集!!

あなたも看護師になりませんか？

『専門実践教育訓練給付金』対象講座です。

本科では、2年間で准看護師試験の受験資格が取得できます。
免許取得後は、准看護師として働くことができます。また、本校
看護師科(夜間定時制3年)への進学も可能です。

☆平成27年度 準看護師資格試験98.2%合格!!

一般社団法人 都城市北諸県郡医師会

都城看護専門学校

●お問い合わせ先

〒885-0073 都城市姫城町9街区3号

TEL 0986-22-0711(事務)・22-0775(教務)

■募集人員／70名(1次、2次募集合計)

■修業年限／2年

■受験資格／中卒以上で高卒程度の学力を有する者

■試験科目／現国(高1程度)、基礎知識(中卒程度)、作文、面接

■入試日程／2次募集 平成29年 1月28日(土)

(※1次募集は平成28年11月4日で終了)

■出願期間／2次募集 平成29年 1月 5日(木)～ 1月21日(土)

広告



都城看護専門学校／検索

<http://www.m-kango.com/>



市県民税の申告について

平成29年1月1日現在で曾於市に住所のある方は、平成28年中の所得を市に申告する必要があります。

市県民税申告は、平成29年度の市県民税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の賦課資料になります。

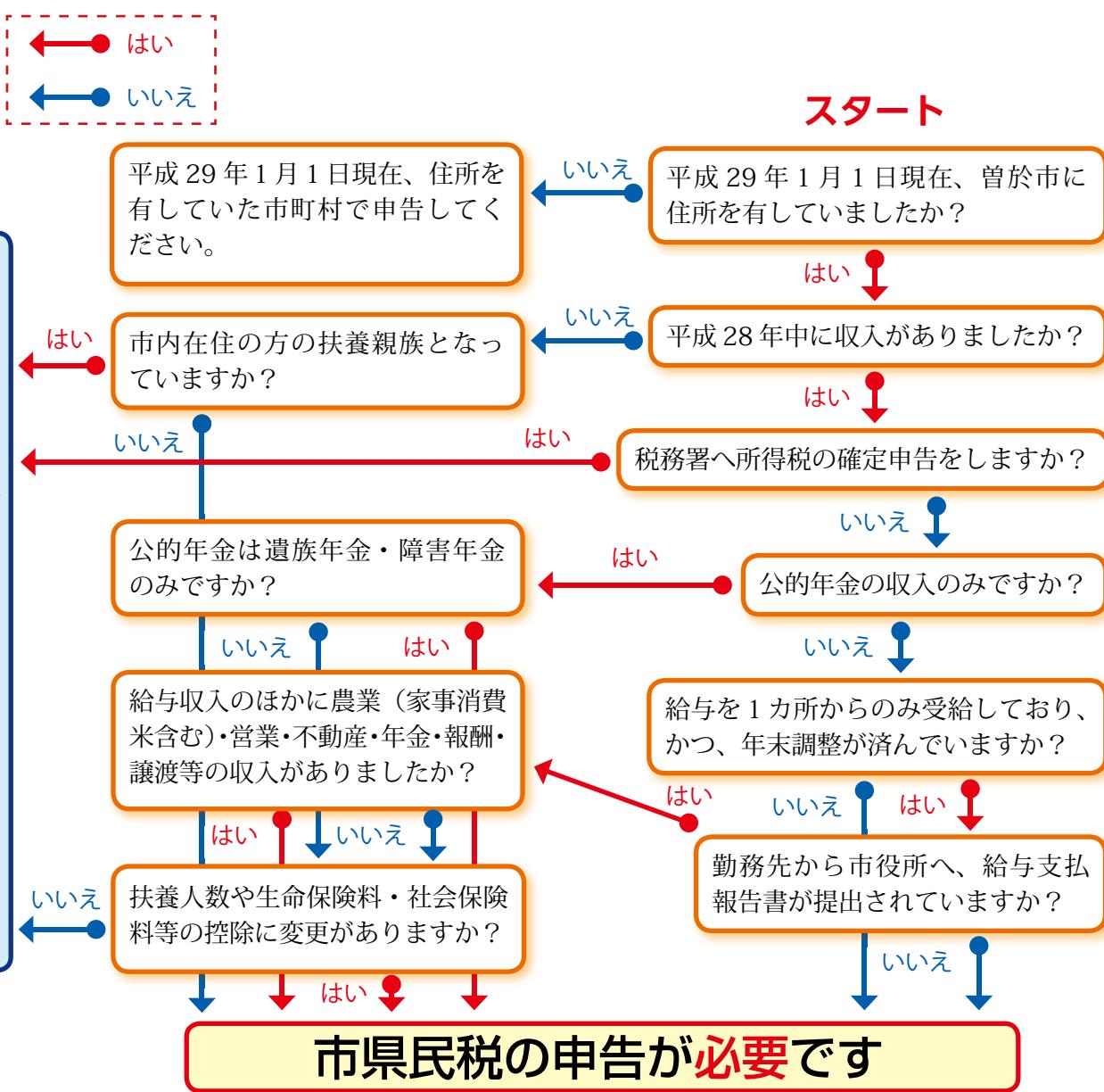
申告が必要かどうかは下記の表で確認して、必要である場合は必ず申告してください。

税務課では、各地区を巡回して申告受付を行います。巡回申告受付の日程は、20ページまたは自治会回覧等でご確認ください。

なお、巡回申告受付期間中の本庁および各支所での申告受付は、納税相談や各種証明書発行などのお客さまが優先になります。そのため、長時間お待ちいただく場合があります。巡回申告会場での申告をお願いします。

ご不明な点は、本庁税務課へお問い合わせください。

市県民税の申告は不要です



農業・営業・不動産の 収支計算について

農業や営業、不動産の収入がある方は、収入から必要経費を差し引く収支計算で所得を計算します。

所得の申告は自主申告が基本です。この計算を自分で行うことで、一年間の経営状況がわかり、効率的で経済的な経営に役立てる事ができます。必ず自分で計算をしましょう。所得計算の流れを参考にして、計算をしてください。

※経費の計算がお済みでない場合は、申告をお受けできません。(申告会場にてご自身で経費の計算をしていただくことになります)

**申告受付開始は
2月13日(月)からです**

2月13日以前の申告はお受けできません。受付日程を確認し、該当する会場で申告をしてください。都合がつかない場合は他の会場でも申告できます。ご協力お願いいたします。

◆ 所得計算の流れ ◆

1 収入や経費の書類を準備

● 収入の書類

売上・販売の明細書や帳簿
通帳、出荷明細書・売却証明書 など

● 経費の書類

必要経費の領収書・帳簿・通帳 など

3 経費の計算

- ① 経費を項目ごとに振り分けます。
- ② 経費の項目ごとに合計額を計算します。
※経費の項目は下表のとおりです。

● 農業で牛の所得がある場合

- ① 経費を次のとおりに分けます。
 - ・ 農作物の経費 (牛以外の経費)
 - ・ 牛の経費
 - ・ 共通経費…農作物・牛の両方で使用し、分けることができない経費
- ② 経費の項目ごとに合計額を計算します。

経費の項目ごとの計算は、必ず事前に行ってください。

2 収入の計算

収入の書類から、収入金額を計算します。

● 農業の場合

作物ごとの合計額を計算します。
成牛の出荷は、子牛と分けて計算します。
※収入は消費税込みの金額です。

4 所得の計算

- ① 収入から経費を差引いて所得の計算をします。

収入 - 経費 = 所得

● 農業で牛の所得がある場合

牛の所得を免税とするには、農作物と牛(免税牛)で所得を分けて計算する必要があるため、次の2通りの計算で所得を計算します。

① 農作物の収入 - 農作物の経費

② 牛の収入 - 牛の経費

共通経費の取り扱いは?

… 共通経費は収入の割合で按分します。

転作補助金や小作料等の収入、子牛の共済金等は農作物の収入に含まれます。

経費の項目

農業

雇人費	肥料費	作業用衣料費
小作料・賃借料	飼料費	農業共済掛金
減価償却費	農具費	荷造運賃手数料
利子割引料	農薬衛生費	土地改良費
租税公課	諸材料費	委託料
種苗費	修繕費	雑費
素畜費	動力光熱費	

営業

給料賃金	租税公課
外注工賃	荷造運賃
減価償却費	水道光熱費
貸倒金	旅費交通費
地代家賃	通信費
借入金利息	宣伝広告費

不動産

租税公課	
修繕費	
減価償却費	
借入金利息	
損害保険料	
雑費	

経費はこの項目ごとに整理して計算してください。

※経費の項目ごとの計算は、必ず事前に済ませてください。

お問い合わせ先

税務課・各支所税務係
本庁 ☎ 0986-76-8804
財部 ☎ 0986-72-0932

大隅 ☎ 099-482-5922

¥ 市県民税の申告受付日について

農業・営業・不動産収入のある方へのお願い

申告は、自主申告が基本です。

経費の計算は、必ず事前に行ってから申告会場にお越しください。

◆例年、事前に経費の計算を行わず、申告会場へ領収書等のみを持参される方がいます。そのまま申告受付を行うと大変な時間を要し、並ばれている方の待ち時間も長くなってしまいます。そのため、経費の計算がお済みでない方は、来場の順番にかかわらず、ご自身で経費項目ごとの合計額の計算を済ませていただき、その後の受付とさせていただきます。

スムーズな申告受付が行えますよう皆さまのご協力をお願いします。

■ 市県民税巡回申告受付日程 ■

受付時間 ◆ 午前 9:30～11:30
◆ 午後 13:30～15:30

財部地区	2月 13日	月	財部中央公民館
	2月 14日	火	
	2月 15日	水	
	2月 16日	木	
	2月 17日	金	
	2月 20日	月	

大隅地区	2月 21日	火	月野地区公民館
	2月 22日	水	大隅中央公民館
	2月 23日	木	
	2月 24日	金	恒吉地区公民館
	2月 27日	月	大隅南地区改善センター
			菅牟田環境改善センター
	2月 28日	火	笠木高齢者コミュニティーセンター
	3月 1日	水	大隅北地区公民館

末吉地区	3月 2日	木	南部地区青少年館
	3月 3日	金	末吉中央公民館
	3月 6日	月	西部地区研修センター
			東部地区青少年館
	3月 7日	火	北部地区青少年館
			高岡地区集会施設
	3月 8日	水	櫛地区青少年館
	3月 9日	木	岩南地区研修センター
			柳迫地区研修センター
	3月 10日	金	光神地区研修センター
			深川地区農業研修センター
	3月 13日	月	諫訪地区農業研修センター
	3月 14日	火	岩崎地区農業研修センター

※混雑を避けるため、午前・午後の対象を自治会で振り分けています。自治会回覧文書等でご確認ください。

※上記期間中は、本庁税務課・各支所税務係窓口での申告は原則としてお受けできません。該当する会場で都合が悪い場合は、上記いずれかの会場で申告してください。

◆次の方は、下記の日程で申告してください。

①毎年、市役所・各支所で確定申告を作成される方 ②上記日程（巡回申告受付）で申告できなかった方

財部支所 3階	3月6日(月)・7日(火)	大隅支所 1階	3月8日(水)・9日(木)	本 庁 1階	3月10日(金)・13日(月)・14日(火)
---------	---------------	---------	---------------	--------	------------------------

お問い合わせ先

税務課・各支所税務係
本庁 ☎ 0986-76-8804
財部 ☎ 0986-72-0932

大隅 ☎ 099-482-5922

税のはなし

固定資産税の償却資産は1月31日までに申告ください！

償却資産の例示

種類	具体例
第1種 構築物	受・変電設備、アスファルト等の舗装路面、門・塀、鉄塔など
第2種 機械および装置	旋盤、ボール盤、圧縮機、溶接機、太陽光発電設備など
第3種 船舶	ボート、釣り船など
第4種 航空機	ヘリコプター、グライダーなど
第5種 車両および運搬具	大型特殊自動車、貨車、客車、フォークリフト(軽自動車税の課税対象となっているものを除く)など
第6種 工具、器具および備品	パソコン、コピー機、陳列ケース、応接セット、机、いす、ロッカー、金庫、レジスターなど

償却資産の申告時期です！

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における当該資産の申告が義務付けられています。1月31日までに申告書を提出ください。

償却資産とは？

工場、商店、農業などの事業をされている方が、その事業のために用いている機械・器具・備品等のことです。前年度分の申告書を提出していただいている事業主の方には、平成29年度分の申告書を送付しています。新たに事業を始められた方(太陽光発電事業など)は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の課税標準の特例について

①対象設備

平成28年7月1日から平成31年3月31日までの間に新規取得した「機械及び装置」で、「認定経営力向上計画」に基づき取得されたもの。

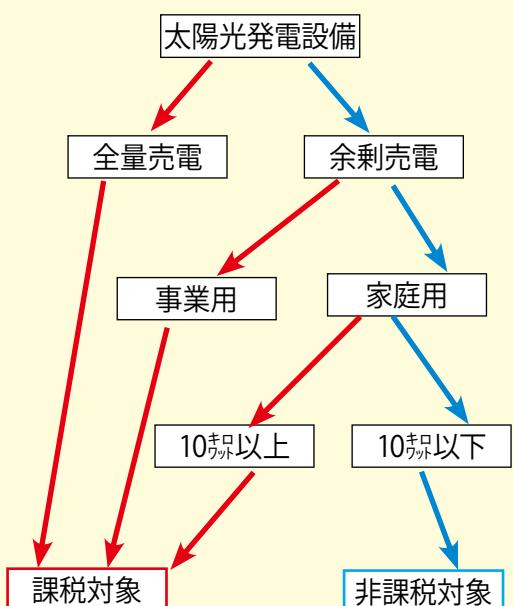
②軽減措置内容

要件を満たす「機械及び装置」に対し、課税年度から3年度分の固定資産税課税標準が2分の1となります。

太陽光発電設備をご確認ください

太陽光発電設備等は、償却資産に該当し、所有状況を申告する必要があります。個人の住宅用でも10戸以上であれば、課税の対象となる場合があります。

太陽光発電設備の課税対象は？



家屋の新築・移築・増築・取り壊し等の申告について

①対象家屋

①平成28年1月2日～平成29年1月1日までに新築・移築・増築した家屋又は取り壊した家屋

②昨年中に新築・改築・増築した家屋又は取り壊した家屋で未申告又は家屋調査が済んでいない家屋

※取り壊した家屋は申告されないと固定資産税が課税される場合がありますので、必ず申告されますようお願い致します。※不公平な課税を防止するため、申告漏れのないようお願い致します。

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課税務係
本庁 ☎ 0986-76-8804
大隅 ☎ 099-482-5922
財部 ☎ 0986-72-0932



民生委員・児童委員の紹介

平成28年12月1日付けて、114名の民生委員・児童委員が委嘱されました。
 それぞれの担当地区で地域住民の方々の福祉向上のために活動しています。
 生活の面などで困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

末吉地区民生委員・児童委員 名簿					
番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	又木 節子	内門、上内門、新町	24	富岡 久雄	柿木上、柿木東、石之脇、屋敷寺、高岡下
2	田中 ゆみ子	法楽寺、東法楽寺、南法楽寺、中法楽寺、横尾	25	米丸 幸枝	高岡上、平沢津、新田山、花房、吉原、(旧中岳)
3	高良 美代子	向江東、向江中、向江西、向江南、菅渡西、菅渡上	26	竹下 利文	大園、大園下、池山、椿井、椿井上
4	高橋 真紀子	上町、本町、仲町、荷原、下新地	27	大森 澄子	祝井谷、西祝井谷、飯塚、西飯塚、内堀
5	田實 涼子	菅渡、掛上南、掛上	28	山下 育男	有持上、有持下、虎丸、大沢津
6	山下 幸次	菅渡中、菅渡東、菅渡住宅、黒鳥、新菅渡	29	宮ヶ迫 恵子	南大沢津、宮原、道添、前田
7	蕨野 洋子	麓、上麓、新地、上新地、中道	30	早崎 大二郎	岩南、丸山上、丸山下
8	内山 節子	田村、湯之尻、堂之馬場、上新町、湯之尻団地	31	中村 紘三	六町東、六町西、六町南、六町北、六町上、六町下、六町前、西高松
9	末永 俊郎	新高尾、緩毛原、高尾台、(旧京町)	32	西田 貴子	白毛、入佐、郷原、西中野、宮之脇
10	安莊 詔子	橋野東・西・南・北・前・中央・後・下・坂之上・堺・宮脇・十文字	33	小田 マチ子	中原、谷野、藏之町、南藏之町、村山
11	堀内 哲郎	福留、東福留、西福留、町畑、東高松、轟木、新福留、池山上、池山中	34	中岡 マスミ	胡摩、和田、田方、田方西、猪之川内、猪之川内東
12	田崎 まり子	前高松、中高松、新高松、下高松、上高松、高松、愛郷住宅	35	岡留 清文	五位塚、五位塚東、五位塚前、椿、口弁木、光神、棚木
13	榎田 淳子	川内中、川内後、川内下、川内東、川内西	36	五位塚 高盛	岐ヶ山、外園前、外園中、外園後、通山、新留
14	森岡 瞳子	川内団地(1~5号棟)、野田、丸尾	37	高井田 博子	迫、武田、新武田、寺園、宇都之上
15	西山 信雄	川内団地(6~9号棟)、尾崎山、飛山	38	徳永 卜キ子	内村、坂下、友常、小倉、徳留
16	吉田 良一	川内前、住吉、新住吉、鶴路、松尾、小中野、小中野後	39	福元 修一	原口、原口東、原口西、前川内、前川内西、種子田、種子田上
17	田中 靖子	寺田、下市、寺田西、寺田上、並松、寿台	40	富田 次雄	後迫、中崎、下柳井谷、南柳井谷、中柳井谷、後柳井谷、元柳井谷
18	貴嶋 美代子	森田、森田上	41	吉牟禮 芳治	堂園、堂園上、新原、鶴木、国原東、国原西
19	羽嶋 さなゑ	上之馬場、前田、前田下、深川東、深川西前、深川西後、深川南、深川北、迫下	42	中原 良子	蓑原、柳迫、西柳井谷、上柳井谷
20	徳田 義博	三枝前、三枝後、広底、中園前、中園中、中園後、中園上	43	児玉 勝雄	(主任児童委員) 全域
21	外園 榮教	檍、檍上、檍西留団地、見帰、原村、陣之山、大路、寺山	44	釤田 裕子	(主任児童委員) 全域
22	佐野 伸二	坂元、柿木下一区、柿木下二区、柿木下三区	45	富永 ちよみ	(主任児童委員) 全域
23	新保 正宗	富田、南富田、仮屋、久保			

お問い合わせ先

財部 福祉課高齢者福祉係
 末吉 介護福祉課福祉係
 大隅 保健福祉課福祉係

☎ 0986-72-0936
 ☎ 0986-76-8807
 ☎ 099-482-5925

大隅地区民生委員・児童委員 名簿

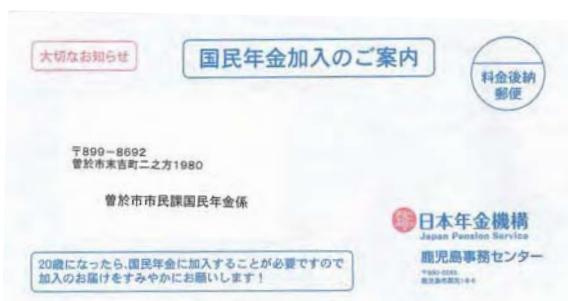
番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	別府 まり子	飯田、東飯田、別府	22	森山 澄秋	上坂元、新坂元、中坂元
2	満 昭二	新原、沖上、葛原、西葛原	23	堀切 さよ子	二重堀、段坂元、立馬
3	永野 美喜子	中園、西中園	24	藤崎 ミチ子	中之内榎木段、坂元榎木段、東坂元、狩谷
4	野田 トミ子	河原、上諏訪、天神丘、河原弥五郎	25	肝付 福美	大路、神牟礼、紺垣
5	海江田 ハマ子	上馬場、東馬場	26	新留 昇	上須田木、中須田木、下須田木、清津野、川路山
6	海野 眞弓	上森園、中森園、下森園、森園	27	山下 修	乙河内、上長江、中長江、中大谷(旧鍋山)
7	田中 裕文	岩川本町(旧上町、旧旭町、旧仲町、旧大黒町)	28	鍋山 美智子	麓、野町、柳原
8	岩寄 タニエ	岩川本町(旧日之出町、旧栄町)、西山、平原	29	小川原 俊昭	内山、大川原、中大谷、中大谷(旧菱ヶ迫含む)
9	安田 淳子	旭ヶ丘、東旭ヶ丘、竹山、南竹山	30	廣川 紀代子	宮ヶ原、小山、里脇、小松、炭床
10	川崎 育雄	桜ヶ丘、東桜ヶ丘	31	伊地知 悅子	伊屋松、高松、十三迫、青松段、南住宅会
11	能口 律子	あけぼの	32	竹元 澄昭	新留、桑之迫、境迫、大鳥
12	川崎 慈子	吉井、元八幡、土成、新城、渡	33	北村 順子	大迫、荒谷、上別府
13	津留 ユミ子	上岡別府、下岡別府、郷田、松田	34	豎山 政美	市柴、大田尾、志柄
14	榎原 一公	新田場、神掛、入角、浅井、飛佐	35	福岡 文子	八合原、西竹山、大久保
15	岩倉 幸二	菅牟田、花白、久木山、東久木山	36	富岡 佳代子	持留、牧原、上勢井、岡元、平木、中野住宅会
16	富吉 かおる	猫塚、牧、馬渡	37	寺師 照子	松尾田、下岡、上岡、中野、月野住宅会
17	中村 春子	蕨谷、川床、市吉、柳井谷	38	東江 光次	広津田、中村、川久保、藤ヶ峯、桑水流
18	原田 妙子	東鍋、西鍋、東笠木	39	大高 良博	岩元、久保崎、繩瀬
19	八木 順子	桂、東西桂、八木塚、西笠木	40	上迫 孝子	主任児童委員(全域)
20	朝倉 知恵	梶ヶ野、東迫	41	牧之瀬 良子	主任児童委員(全域)
21	山下 悅子	折田、北、佐敷			

財部地区民生委員・児童委員 名簿

番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	大重 さとみ	城山、南、天子馬場	15	徳丸 宏幸	谷川内(全)、金丸、板越
2	児玉 次雄	七村(全)	16	野村 ひとみ	水ノ手、西村、桜馬場、水ノ手住宅、城ノ口
3	村田 修	杣比野、田代、切通(全)、飯野(全)、川畑	17	宮田 良一	新並木、蓑原、新穂
4	内村 みづえ	正ヶ峯住宅、横馬場、東馬場	18	上川 一幸	田平、田平住宅
5	清水 一人	古井(全)、日光、鳥越	19	西山 れい子	閉山田、平野(全)、刈原田、浦興禅寺、北俣住宅
6	中川 和弘	坂元、湯田、高山、沢田、坂元住宅 ほたるヶ丘	20	川畑 やえ子	宇都、川内
7	岩崎 悅子	正ヶ峯(全)、中尾	21	樺木野 隆一	大峯(全)、水ノ久保、粟谷、水ノ原、水ノ久保住宅
8	本村 ヨリ子	今別府(全)、馬立、上藤ヶ迫、南方神社 住宅、泊ヶ山(全)	22	荒武 浩美	大良(全)、吉ヶ谷
9	棚木原 重光	峠ヶ山、通山、芝立、棚木(全)	23	徳石 昭子	大川原(全)
10	宇都 フチ子	帶野(全)、上村	24	富岡 みどり	高塚、桐原、正部、谷ヶ峯
11	戸越 順子	炭山谷、中野(全)、小土野、須賀、大迫	25	瀬戸口 えい子	十文字(全)、園田、仏性院、大丸住宅
12	南脇 ちよ子	柿木、片蓋、八ヶ代、荒川内	26	田畠 徳子	堤、中谷、片平、溝ノ口、大石、踊橋
13	鎌原 輝夫	新田、阿邪里(全)、中須	27	坂口 利幸	主任児童委員(全域)
14	田口 淑子	町、本町、畠中、きらめきタウン	28	平田 新一	主任児童委員(全域)

はたち 二十歳になつたらまづ年金！

新成人の皆さん 国民年金の手続きはお済みですか？



大人の仲間入りをする皆さんに知つていただきたいことがあります。それは、国民年金は老後だけでなく、病気やケガなど、いざという時の生活を「現役世代みんなで支えよう」という考え方で作られた制度だということです。これから未来へと進む皆さんに、生涯よりそろ年金です。20歳になつたら忘れずに国民年金の加入手続きをしましよう。

加入手続きについて
加入手続きの必要な方には、20歳の誕生日が近づくと日本年金機構から封書が送られます。中に国民年金被保険者資格取得届書が入っていますので、必要事項を記入し、市役所国民年金担当窓口、または鹿屋年金事務所へ提出してください。封書をなくされた場合も市役所で手続きができます。

手続き後、1ヶ月ほどで年金手帳が届きます。手帳には皆さんの年金記録を管理する基礎年金番号が記載されていて、就職や転職、退職など加入する年金が変わるときや、年金を請求するときなど、一生生涯必要となりますので、大切に保管してください。※20歳になる前から、すでに厚生年金等に加入されている方は手続き不要です。



国民年金保険料について

加入手続きをすると保険料の納付書が届きます。コンビニエンスストアや金融機関で納付してください。なお、保険料は口座振替やクレジットカード払いも可能です。また、学生の方や所得の少ない方など、保険料の支払が難しい場合は免除制度が利用できます。支払えないからと未納のままにせず、ぜひご相談ください。

鹿屋年金事務所による移動相談

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期日	時間	場所	予約先
1月 17日(火)	午前10時～午後3時	大隅支所 別館2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923
2月 7日(火)		本庁(末吉)1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめは音声ガイドが対応します)